

育児休業明け保育施設入所予約申込書兼誓約書

育児休業明けに伴い、6月から保育施設入所を希望するため、下記事項を遵守することを誓約し、育児休業明け保育施設入所予約を申し込みます。

また、世帯状況や就業状況等が変更になった場合や保育施設の利用の必要性が認められなくなった場合（例：復職したため）異議はあり（例：復職したため）異議はあり

復帰予定日と同じ月を記入してください。
※復帰予定日と利用希望月が異なる場合（例：復帰日は7月10日だが6月からの利用希望）は申込できません。

（誓約事項）

- （1）入所予約が承諾された場合、承諾された保育施設に入所すること。
 - （2）就労状況等について変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。
 - （3）入所予約承諾後、辞令の写し等職場復帰が確認できる書類を提出すること。
- その他入所要件や保育料算定等に関わる書類の提出を求められた場合は、下関市が定める方法、期限に従い提出すること。

下関市長 宛

記入日 RO 年 10 月 3 日

保護者住所 下関市 ○○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号

保護者氏名（自署） 下関 花子

※裏面の「就労状況調査票」に事業所より証明を受け、あわせてご提出下さい。

就労状況調査票

《保護者記入欄》

育児休業の根拠となる法律で定められた育児休業の期間を記入してください。
例えば育児休業法に基づく育児休業であれば1歳の誕生日の前日までです。

育児休業を早期に切り上げて復帰する場合は記入してください。
育児休業の期間満了に伴う復帰の場合は記入不要です。

育児休業期間	R8 年 10 月 6 日 ~ R9 年 7 月 10 日
復帰予定年月日	※上記期間と異なる場合記入 R9 年 6 月 30 日
根拠となる法律	☒ 育児休業法 ☐ 国家 ☐ その他
就労場所	就労場所が未定の場合は「未定」と記入してください。 雇用契約上での就労時間を記載してください。また、残業は含まず、休憩は含んだ時間を記載してください。
就労時間	9 時 00 分 ~ 16 時 00 分 (うち休憩 1 時間・分)
就労日数	1日の就労時間 7 時間 00 分 (休憩を含む) 1ヶ月の就労日数 20 日 (就労時間×就労日数) 1ヶ月の就労時間 140時間
就 労 日	☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝日
特 記 事 項	短時間勤務制度利用予定 期間 令和9年6月30日~令和10年6月29日予定 時間 10時00分~15時00分 勤務日数 20日 月合計時間 100時間

育児のための短時間勤務制度を利用または利用予定の方は、短時間勤務後の就労時間帯等を特記事項欄に記載してください。

代 表 者 名 山口 太郎
 所 在 地 下関市〇〇町〇番〇号
 担 当 者 名 豊田 次郎
 記 載 者 連 絡 先 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

《記入における注意事項》

※虚偽の内容が記載されていることが発覚した場合、入園決定の取消し又は退園となる場合があります。

※訂正がある場合、二重線による見え消しで訂正してください。

修正ペン等での訂正がある場合、再提出を依頼します。

※フリクション等、消えるボールペンで記入されている場合、再提出を依頼します。

※その他内容の詳細を確認するため、就労状況について問合せすることがあります。